

化学物質管理規程細則 2020.03

第4条 化学物質管理委員会規程参照

委員会規程 3条 (2) 総括管理者は、6学部の管理者とする

(7) その他委員に、理工学部電気電子、都市工学、機械工学、物理部門から1名選出する。

第5条 管理者等選任報告

2020年度以降、4月に管理室から各部局に依頼し、5月1日の状況を5月末までに報告する。

第8条 毒劇物の保管

警察、文科省から通達のある爆発物の内、毒劇物でない硝酸アンモニウム、尿素、アセトン、ヘキサミン、硝酸カリウムは毒劇物と同様に保管する。施錠、CRIS登録など。

第10条 受払管理

1) 対象化学物質

CRIS入力は規程第2条 1から4、6から9の物質は必須とし、それ以外の一般物は、任意とする。

取扱管理者とCRIS管理者の整合性を確認し、退職、転出等の変更を確認する。

改修等で部屋名の変更を確認する。

CRIS入力がない研究室へ使用状況を確認し、未入力場合は注意喚起する。

在庫だけで使用実態がない薬品は、廃棄するか、多研究室へ譲渡しCRIS管理者を削除する。

芸術学部のCRISシステム導入は、検討を継続する。

全学教育機構、シンクロトロンセンターは関係学部の管理下に入る。

分析センターも、関係学部の管理下に入る？

理工学部の化学部門以外は、管理室から確認を依頼し、磯野先生に報告してもらう。

海エネは、浦田さんと協議する。

2) 保管マップの作成

理工学部、農学部の図面に毒劇物、ドラフトの位置を記入する。

これ以外の建物は、学生便覧などに記載の図面に記入する。

1月末までに報告。

3) 在庫確認時期

理工 6月

農 4-5月

医 5月

教育 3月

芸術 3月

全学 海エネ シンクロ 分析実験セ は関係学部に準じる。

結果は、総括管理者に報告

4) 通年での在庫確認

安全衛生委員会巡視において、バーコードラベル、ID記載の薬品の存在を確認する。

未登録は、安全衛生委員会で報告する。

第 14 条 作業環境管理、健康管理等

1) リスクアセスメント実施、局排自主検査時期

- ① リスクアセスメント 過去 1 年の使用物質量を確認し多い順に対象とする。SDS から有害性、使用形態から曝露量を推定し、リスクを評価する。エクセルフォーマット(マトリックス法)を、ホームページからダウンロードできるか確認する。
- ② ドラフト自主検査 管理室で風速計を貸出する。記録表参照。
風速計、追加購入検討する。

時期	リスクアセス	自主検査
理工	5 月各自実施	11 月
農	4 月	今後計画
医	4-5 月	3 月
教育		
芸術		
全学	海エネ シンクロ 分析実験セ	は関係学部に従う

結果は、総括管理者に提出

2) 作業環境測定

センターが対象部屋を選定する。芸術学部小木曾先生作業場の有機溶剤組成の確認。
粉じん、金属類は、デジタル粉じん計で確認する。有田も測定するか？
結果は、研究室報告、委員会報告

3) 特殊健康診断

健診対象者は、管理室で対象者 ID を集計し、研究室で確認してもらう。

5. 第 15 条 教育訓練

取扱責任者(研究室)向け、新取扱者向け 時期

理工	9 月
農	4 月 1 週目
医	4-5 月
教育	8 月
芸術	個別？
全学	海エネ シンクロ 分析実験セ は関係学部に参加

内容

- 1) CRIS 在庫, 使用状況, 消防法の確認
在庫集計で, 在庫がない研究室の管理を確認ください。
前年度の使用履歴から実績がない研究室は使用実態を確認ください。
消防法集計で, 指定数量 0.2 を超える部屋を確認ください。
- 2) 入出庫は個人の ID を使用するよう注意ください。
- 3) 鍵の管理について
毒劇物庫の鍵の管理を注意ください。
- 4) 爆発物管理
爆弾の原料は, 普通物も毒劇物と同じ管理してください。
- 5) 表示
有機、特化の表示があることを確認ください。
- 6) 作業環境測定結果
作業環境測定結果を確認ください。

*履歴

2019.12 作成

2020.3 15条 教育訓練修正